

II 薬剤の使用状況

〔薬剤料の比率〕

1 薬剤料の比率

医科総点数に占める薬剤料の割合は、総数で22.5%、入院11.8%、入院外34.0%となっており、そのうち「投薬」「注射」で使用された薬剤料の割合は、それぞれ、19.9%、9.4%、31.0%となっている。

一般医療、老人医療別にみると、入院、入院外とも老人医療の方が薬剤料の割合は高くなっている。

歯科総点数に占める薬剤料の割合は、総数で1.0%となっており、薬局調剤総点数に占める薬剤料の割合は、総数で67.5%となっている。(表13)

また、薬局調剤分を医科、歯科それぞれに合算して求めた薬剤料の割合は、医科総数で26.3%、歯科総数で1.2%となっている(表14)。

表13 一般医療—老人医療、病院—診療所、医科(入院—入院外)—歯科—薬局調剤別にみた薬剤料の比率

(単位:%) (平成13年6月審査分)

		総数			一般医療			老人医療			
		総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	
医科	薬剤料	22.5	19.9	28.7	21.8	19.6	26.4	23.6	20.4	32.9	
		投薬・注射	19.9	16.8	27.3	18.9	16.1	24.9	21.3	17.6	31.8
		投薬	14.7	10.6	24.4	14.3	10.5	22.5	15.2	10.8	27.7
	注射	5.2	6.1	3.0	4.6	5.6	2.4	6.1	6.8	4.1	
		その他の薬剤料	2.6	3.2	1.4	2.8	3.4	1.5	2.4	2.8	1.1
		入院	11.8	11.7	13.7	11.1	11.1	11.2	12.6	12.5	15.9
	薬剤料	9.4	9.4	11.3	8.8	8.8	9.3	10.2	10.0	13.0	
		投薬	2.5	2.4	3.6	2.4	2.4	2.8	2.5	2.4	4.2
		注射	7.0	6.9	7.7	6.4	6.4	6.4	7.6	7.6	8.7
	その他の薬剤料	2.4	2.4	2.5	2.3	2.3	1.9	2.5	2.5	3.0	
	入院外	薬剤料	34.0	39.4	29.8	31.1	36.2	27.2	39.5	45.5	34.9
		投薬・注射	31.0	34.4	28.5	27.8	30.6	25.7	37.3	41.6	34.0
投薬		27.7	30.2	25.9	24.8	26.4	23.5	33.4	37.3	30.5	
注射	3.3	4.2	2.6	3.0	4.2	2.2	3.9	4.3	3.5		
その他の薬剤料	2.9	5.0	1.3	3.3	5.6	1.5	2.2	3.9	0.9		
歯科	薬剤料	1.0	4.9	0.8	1.0	4.5	0.8	1.0	6.4	0.7	
薬局調剤	薬剤料	67.5	-	-	65.5	-	-	70.3	-	-	

- 注:1)「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除外してある。
 2)薬剤料とは、総点数に占める「投薬」「注射」及びその他の診療行為の中の薬剤料の割合である。
 3)その他の薬剤料とは、「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」の中で使用された薬剤料である。
 4)入院時食事療養は、費用額算定を点数換算(入院時食事療養÷10)して総点数に含めている。

表14 一般医療—老人医療、病院—診療所、医科・調剤(医科分)(入院—入院外)—歯科・調剤(歯科分)別にみた薬剤料の比率

(単位:%) (平成13年6月審査分)

		総数			一般医療			老人医療			
		総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	総数	病院	診療所	
医科・薬局調剤(医科分)	薬剤料	26.3	24.4	29.5	24.8	23.5	26.8	28.7	25.6	34.7	
		投薬・注射	24.1	21.5	28.4	22.5	20.4	25.6	26.6	23.1	33.7
		投薬	19.6	15.8	26.0	18.6	15.1	23.7	21.2	16.7	30.2
	注射	4.5	5.7	2.5	3.9	5.2	1.9	5.5	6.4	3.5	
		その他の薬剤料	2.2	2.9	1.1	2.3	3.1	1.1	2.0	2.5	1.0
		入院	11.8	11.7	13.7	11.1	11.1	11.2	12.6	12.5	15.9
	薬剤料	9.4	9.4	11.3	8.8	8.8	9.3	10.2	10.0	13.0	
		投薬	2.5	2.4	3.6	2.4	2.4	2.8	2.5	2.4	4.2
		注射	7.0	6.9	7.7	6.4	6.4	6.4	7.6	7.6	8.7
	その他の薬剤料	2.4	2.4	2.5	2.3	2.3	1.9	2.5	2.5	3.0	
	入院外	薬剤料	34.9	41.4	30.2	31.6	37.9	27.2	41.0	47.3	35.9
		投薬・注射	32.8	37.9	29.1	29.3	33.9	26.1	39.3	44.6	35.0
投薬		29.8	33.7	26.9	26.6	30.0	24.3	35.5	40.0	31.9	
注射	3.1	4.2	2.3	2.7	3.9	1.8	3.8	4.6	3.1		
その他の薬剤料	2.1	3.5	1.0	2.3	4.0	1.1	1.7	2.7	0.9		
歯科・調剤(歯科分)	薬剤料	1.2	-	-	1.1	-	-	1.5	-	-	

- 注:1)「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除外してある。
 2)薬局調剤分(調剤報酬明細書分)は、総点数・薬剤料を医科、歯科それぞれに合算している。
 3)薬局調剤分(調剤報酬明細書分)の内服薬及び外用薬を「投薬」に、注射薬を「注射」に合算している。
 4)その他の薬剤料とは、「在宅医療」「検査」「画像診断」「リハビリテーション」「精神科専門療法」「処置」「手術」及び「麻酔」の中で使用された薬剤料である。
 5)入院時食事療養は、費用額算定を点数換算(入院時食事療養÷10)して総点数に含めている。

〔医科診療〕

2 入院外の投薬における薬剤点数の状況

薬剤点数別件数の構成割合は、「500点未満」が一般医療74.0%、老人医療49.2%と、最も多くなっている。「1000点以上」は、それぞれ10.2%、27.1%となっており、一般医療に比べ、老人医療の割合が多くなっている。前年と比べると、一般医療、老人医療とも「500点未満」は少なくなっており、「1000点以上」は多くなっている。(表15、図11)

表15 一般医療—老人医療別にみた薬剤点数別件数の構成割合(入院外・投薬)

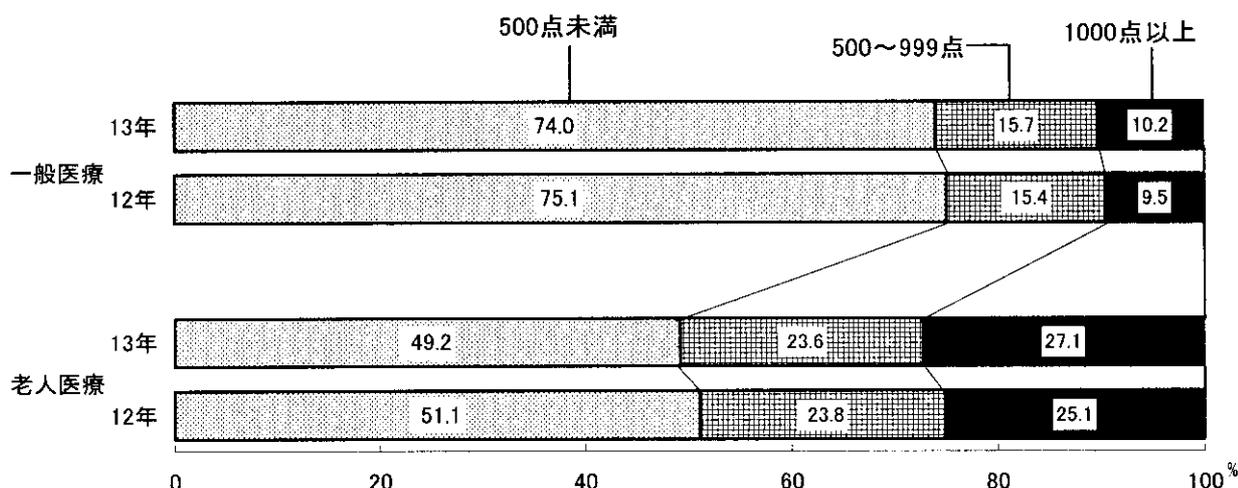
(単位:%) (平成13年6月審査分)

	総数	500点未満						500~999	1000~1499	1500~1999	2000点以上
		総数	100点未満	100~199	200~299	300~399	400~499				
総数	100.0 (100.0)	67.2 (68.4)	23.8 (24.7)	17.7 (18.2)	11.5 (11.6)	8.5 (8.3)	5.7 (5.7)	17.9 (17.7)	7.5 (6.9)	3.5 (3.2)	4.0 (3.7)
一般医療	100.0 (100.0)	74.0 (75.1)	27.1 (28.1)	20.2 (20.7)	12.4 (12.4)	8.8 (8.3)	5.5 (5.5)	15.7 (15.4)	5.5 (5.0)	2.3 (2.2)	2.4 (2.3)
0~14歳	100.0	92.2	46.1	25.1	11.4	6.2	3.4	5.9	1.3	0.3	0.2
15~39歳	100.0	86.4	34.1	25.8	13.7	8.1	4.8	9.2	2.3	0.9	1.1
40~69歳	100.0	64.7	19.6	16.8	12.3	9.7	6.4	20.6	7.8	3.4	3.5
老人医療	100.0 (100.0)	49.2 (51.1)	15.1 (16.0)	11.1 (11.5)	9.0 (9.3)	7.7 (8.1)	6.3 (6.2)	23.6 (23.8)	12.6 (11.9)	6.6 (6.0)	7.9 (7.2)
70~79歳	100.0	50.2	15.5	11.3	9.0	8.0	6.4	23.4	12.3	6.5	7.7
80歳以上	100.0	46.9	14.2	10.6	9.1	7.1	5.9	24.2	13.5	7.0	8.3

- 注:1) 「投薬」の出現する明細書(ただし「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。)を集計の対象としている。
 2) 年齢階級の「70~79歳」には、「65~69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。
 3) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。
 4) ()内は平成12年6月審査分

図11 一般医療—老人医療別にみた薬剤点数別件数の構成割合(入院外・投薬)

(平成13年6月審査分)



3 入院外の投薬における薬価階級別薬剤点数の状況

薬価階級別薬剤点数の構成割合は、薬剤名が記載されており、その薬価が「250円未満」は、一般医療35.8%、老人医療35.9%であり、「250円以上」はそれぞれ12.8%、10.1%となっている。また、「薬剤名無記載」(所定単位当たりの薬価が205円以下で、明細書に個々の薬剤名の記載のないもの)は一般医療、老人医療とも、5割を超えている。(表16、図12)

表16 一般医療—老人医療別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合(入院外・投薬)

(単位:%) (平成13年6月審査分)

	総数	250円未満						250~ 499	500円 以上	薬剤名 無記載
		総数	50円 未満	50~99	100~149	150~199	200~249			
総数	100.0 (100.0)	35.9 (36.3)	9.9 (10.4)	9.0 (10.0)	7.6 (7.5)	4.8 (4.6)	4.6 (3.7)	5.9 (5.6)	5.8 (6.6)	52.4 (51.4)
一般医療	100.0 (100.0)	35.8 (34.7)	9.2 (9.7)	9.6 (10.0)	7.4 (6.8)	5.3 (4.9)	4.2 (3.3)	6.6 (6.1)	6.2 (8.2)	51.3 (50.9)
0~14歳	100.0	44.6	8.4	12.9	10.8	11.9	0.7	12.9	5.9	36.6
15~39歳	100.0	43.7	11.3	13.0	9.0	5.4	4.9	6.2	9.0	41.1
40~69歳	100.0	33.5	8.9	8.7	6.8	4.7	4.4	6.2	5.7	54.7
老人医療	100.0 (100.0)	35.9 (38.7)	10.8 (11.5)	8.0 (10.1)	7.8 (8.7)	4.1 (4.1)	5.2 (4.3)	4.8 (4.9)	5.3 (4.3)	54.0 (52.1)
70~79歳	100.0	35.4	10.4	8.1	7.6	4.1	5.2	5.0	5.6	54.0
80歳以上	100.0	37.2	11.6	7.8	8.3	4.1	5.4	4.3	4.6	54.0

注: 1) 「投薬」の出現する明細書(ただし「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。)を集計の対象としている。

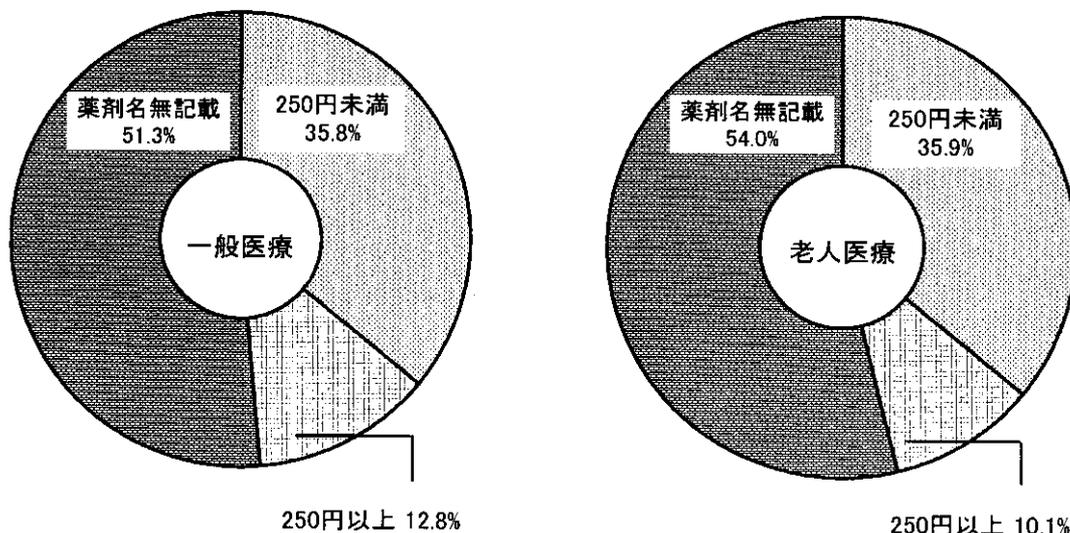
2) 年齢階級の「70~79歳」には、「65~69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

3) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

4) ()内は平成12年6月審査分

図12 一般医療—老人医療別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合(入院外・投薬)

(平成13年6月審査分)



4 入院外の投薬における薬剤種類数の状況

薬剤種類数別件数の構成割合は、一般医療、老人医療とも「1～2種類」が最も多く、それぞれ58.1%、42.9%であり、次いで「3～4種類」、「5～6種類」、「7種類以上」の順となっている。なお、薬剤名無記載は1種類としている。

「1～2種類」の割合は老人医療に比べ、一般医療が多く、「3～4種類」以上になると老人医療が多くなっている。

1件当たり薬剤種類数をみると、一般医療2.70、老人医療3.54となっている。(表17、図13)

表17 一般医療－老人医療別にみた薬剤種類数別件数の構成割合、1件当たり薬剤種類数

(入院外・投薬)

(単位:%) (平成13年6月審査分)

	総数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類以上	1件当たり薬剤種類数
総数	100.0 (100.0)	28.4 (28.3)	25.5 (26.4)	17.6 (17.4)	10.9 (10.7)	6.6 (6.5)	4.3 (4.2)	2.6 (2.6)	1.6 (1.5)	1.0 (0.9)	1.6 (1.5)	2.93 (2.90)
一般医療	100.0 (100.0)	31.4 (31.2)	26.7 (27.5)	17.5 (17.2)	10.3 (10.2)	5.8 (5.7)	3.3 (3.4)	2.0 (2.0)	1.2 (1.2)	0.7 (0.6)	1.1 (1.0)	2.70 (2.69)
0～14歳	100.0	28.5	26.5	18.4	10.3	6.6	3.8	2.2	1.4	0.9	1.3	2.84
15～39歳	100.0	30.9	27.1	18.7	10.9	5.4	3.0	1.6	1.1	0.6	0.6	2.63
40～69歳	100.0	32.3	26.6	16.9	10.0	5.7	3.3	2.0	1.1	0.8	1.2	2.69
老人医療	100.0 (100.0)	20.5 (20.7)	22.4 (23.5)	17.7 (17.9)	12.4 (12.0)	8.8 (8.5)	6.8 (6.2)	4.2 (4.1)	2.7 (2.5)	1.6 (1.6)	2.9 (2.9)	3.54 (3.47)
70～79歳	100.0	21.5	22.9	17.8	12.4	8.5	6.4	3.7	2.4	1.5	2.8	3.45
80歳以上	100.0	17.9	21.2	17.4	12.4	9.6	7.7	5.2	3.4	1.9	3.3	3.76

注: 1) 「投薬」の出現する明細書(ただし「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。)を集計の対象としている。

2) 薬剤名無記載は、1種類としている。

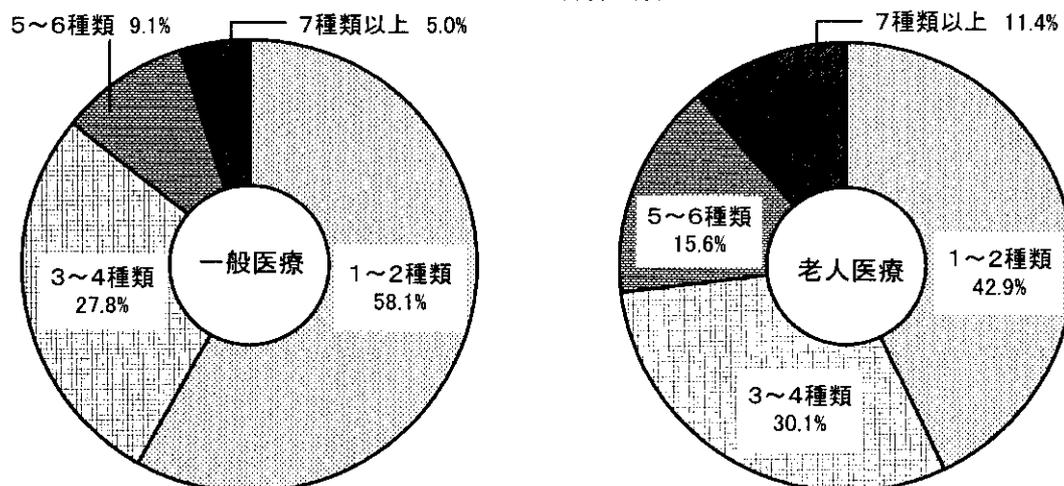
3) 年齢階級の「70～79歳」には、「65～69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

4) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

5) ()内は平成12年6月審査分

図13 一般医療－老人医療別にみた薬剤種類数別件数の構成割合(入院外・投薬)

(平成13年6月審査分)



5 薬効分類別にみた薬剤使用の状況（入院・入院外）

薬効分類別薬剤点数の構成割合は、入院では一般医療、老人医療とも「抗生物質製剤」が最も多く、それぞれ14.1%、18.1%であり、次いで「生物学的製剤」が、それぞれ12.9%、10.8%となっている。

入院外では一般医療、老人医療とも「循環器官用薬」が最も多く、それぞれ6.8%、10.2%であり、次いで「その他の代謝性医薬品」がそれぞれ5.8%、7.1%となっている。（表18）

表18 一般医療—老人医療別にみた薬効分類別薬剤点数の構成割合

総数	(平成13年6月審査分)									
	総数	一般医療			老人医療			総数	70～79歳	80歳以上
		総数	0～14歳	15～39歳	40～69歳	総数	70～79歳			
		入			院					
総数	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0	
中枢神経系用薬	4.1 (4.3)	5.8 (5.7)	5.7	7.0	5.6	2.3 (2.9)	2.6	1.7		
感覚器官用薬	2.1 (2.0)	1.4 (1.3)	0.7	0.5	1.7	2.8 (2.7)	2.9	2.6		
循環器官用薬	7.1 (6.5)	5.3 (4.5)	2.4	5.9	5.3	9.0 (8.5)	7.9	11.0		
消化器官用薬	3.3 (3.5)	3.8 (4.0)	2.2	3.1	4.0	2.8 (3.0)	3.0	2.5		
ホルモン剤	1.6 (1.6)	1.7 (1.8)	1.1	3.2	1.5	1.5 (1.5)	1.7	1.0		
外用薬	1.3 (1.5)	1.1 (1.2)	0.9	1.2	1.1	1.5 (1.8)	1.4	1.6		
滋養強壮薬	5.5 (6.0)	4.3 (4.8)	2.2	3.8	4.5	6.7 (7.2)	5.9	8.3		
血液・体液用薬	8.5 (9.1)	8.9 (9.5)	11.3	8.5	8.8	8.0 (8.7)	8.1	8.0		
その他の代謝性医薬品	7.7 (7.1)	6.1 (6.0)	2.9	3.8	6.7	9.4 (8.2)	10.0	8.3		
腫瘍用薬	5.6 (4.7)	8.1 (6.9)	2.2	4.2	9.2	3.0 (2.5)	4.2	0.8		
アレルギー用薬	0.2 (0.2)	0.3 (0.2)	0.2	0.4	0.3	0.2 (0.3)	0.2	0.2		
抗生物質製剤	16.1 (16.3)	14.1 (14.3)	33.7	20.5	11.5	18.1 (18.3)	14.9	23.8		
化学療法剤	2.9 (3.1)	2.8 (2.8)	3.1	3.9	2.5	3.0 (3.4)	3.0	2.9		
生物学的製剤	11.9 (11.7)	12.9 (12.9)	18.2	10.7	13.0	10.8 (10.5)	11.7	9.3		
診断用薬	6.5 (6.1)	7.4 (7.1)	2.4	4.7	8.2	5.7 (5.2)	7.0	3.3		
その他の薬効	8.5 (8.9)	9.2 (9.8)	6.0	11.5	8.9	7.8 (8.0)	8.4	6.7		
薬剤名無記載	7.3 (7.2)	7.0 (7.1)	4.8	7.1	7.1	7.6 (7.4)	7.3	8.0		
		入			院			外		
総数	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0	100.0 (100.0)	100.0	100.0		
中枢神経系用薬	2.7 (3.3)	2.8 (2.7)	0.5	4.5	2.7	2.7 (4.1)	2.6	2.9		
感覚器官用薬	2.8 (2.9)	2.4 (2.6)	4.3	2.9	2.1	3.3 (3.4)	3.1	3.6		
循環器官用薬	8.1 (7.5)	6.8 (6.1)	0.0	1.3	8.6	10.2 (9.7)	10.2	10.1		
消化器官用薬	1.8 (1.8)	1.9 (1.9)	0.6	2.5	1.9	1.8 (1.6)	1.8	1.7		
ホルモン剤	4.6 (6.3)	5.3 (7.9)	19.5	8.0	3.3	3.7 (3.8)	3.5	3.9		
外用薬	4.4 (4.6)	3.9 (4.1)	3.6	5.4	3.6	5.2 (5.4)	5.0	5.6		
滋養強壮薬	0.9 (0.8)	0.8 (0.7)	0.4	1.0	0.8	1.0 (1.1)	0.9	1.1		
血液・体液用薬	3.1 (3.0)	2.4 (2.2)	1.3	1.6	2.7	4.1 (4.3)	4.0	4.3		
その他の代謝性医薬品	6.3 (6.9)	5.8 (6.5)	1.4	3.3	6.7	7.1 (7.4)	7.6	5.8		
腫瘍用薬	3.0 (3.2)	3.0 (3.5)	0.0	1.3	3.7	2.8 (2.7)	3.0	2.5		
アレルギー用薬	2.0 (1.8)	2.3 (2.2)	2.9	4.2	1.9	1.4 (1.3)	1.5	1.3		
抗生物質製剤	3.8 (3.4)	5.5 (4.7)	26.1	10.0	2.5	1.3 (1.3)	1.3	1.4		
化学療法剤	2.8 (2.6)	3.7 (3.3)	2.3	8.9	2.7	1.5 (1.4)	1.5	1.4		
生物学的製剤	1.8 (1.5)	2.9 (2.3)	3.3	3.1	2.8	0.2 (0.2)	0.3	0.1		
診断用薬	2.4 (1.9)	2.7 (2.1)	0.4	2.1	3.1	2.0 (1.6)	2.3	1.2		
その他の薬効	6.4 (5.9)	6.8 (5.7)	6.4	7.9	6.6	5.9 (6.2)	5.6	6.6		
薬剤名無記載	43.1 (42.7)	41.1 (41.5)	27.0	32.2	44.4	46.1 (44.4)	46.0	46.4		

注：1) 薬剤が出現する明細書(ただし「処方せん料」を算定している明細書及び「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書は除く。)を集計の対象としている。

2) 年齢階級の「70～79歳」には、「65～69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

3) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

4) ()内は平成12年6月審査分

5) 「血液・体液用薬」は、生理食塩液等を指すもので、血液製剤は「生物学的製剤」に分類される。

6) 「その他の薬効」には、上記分類以外の「呼吸器官用薬」、「泌尿生殖器官及び肛門用薬」及び「ビタミン剤」等の分類を含んでいる。

〔薬局調剤〕

6 薬剤点数の状況

薬剤点数別件数の構成割合は、「500点未満」が一般医療70.3%、老人医療45.8%と、最も多くなっている。

「500～999点」はそれぞれ16.5%、22.5%、「1000点以上」は13.1%、31.8%となっており、一般医療に比べ、老人医療の割合が多くなっている。(表19、図14)

表19 一般医療—老人医療別にみた薬剤点数別件数の構成割合

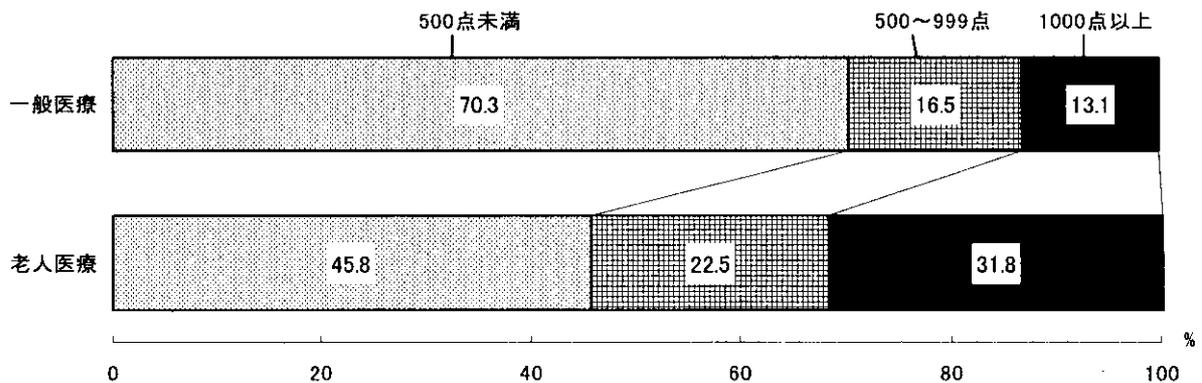
(単位:%) (平成13年6月審査分)

	総数	500点未満						500～999	1000～1499	1500～1999	2000点以上
		総数	100点未満	100～199	200～299	300～399	400～499				
総数	100.0	63.1	19.8	17.1	12.5	8.0	5.7	18.3	8.3	4.6	5.8
一般医療	100.0	70.3	22.4	20.2	13.8	8.3	5.7	16.5	6.4	3.2	3.5
0～14歳	100.0	88.3	34.4	24.9	15.7	8.0	5.2	7.9	3.0	0.5	0.3
15～39歳	100.0	82.6	26.0	27.0	15.6	9.3	4.7	10.6	4.2	1.3	1.2
40～69歳	100.0	58.8	16.5	15.7	12.3	7.9	6.3	22.1	8.5	5.0	5.6
老人医療	100.0	45.8	13.8	9.6	9.4	7.2	5.7	22.5	12.9	7.7	11.2
70～79歳	100.0	46.9	14.4	9.7	9.6	7.2	6.0	22.2	12.1	7.4	11.3
80歳以上	100.0	43.1	12.4	9.5	8.9	7.2	5.1	23.1	14.7	8.3	10.9

注: 1) 年齢階級の「70～79歳」には、「65～69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。
 2) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

図14 一般医療—老人医療別にみた薬剤点数別件数の構成割合

(平成13年6月審査分)



7 薬価階級別薬剤点数の状況

薬価階級別薬剤点数の構成割合は、薬剤名が記載されており、その薬価が「250円未満」は、一般医療81.9%、老人医療86.2%であり、「250～499円」はそれぞれ8.2%、5.2%、「500円以上」は9.5%、8.2%となっている。

また、「薬剤名無記載」(所定単位当たりの薬価が205円以下で、明細書に個々の薬剤名の記載のないもの)は一般医療、老人医療とも0.4%となっている。(表20、図15)

表20 一般医療—老人医療別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

(単位:%)

(平成13年6月審査分)

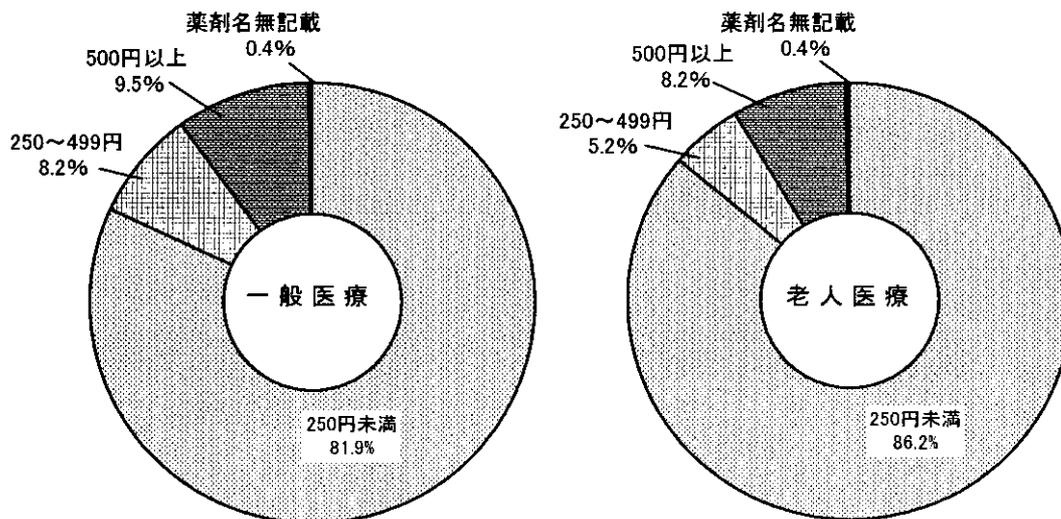
	総数	250円未満						250～499	500円以上	薬剤名無記載
		総数	50円未満	50～99	100～149	150～199	200～249			
総数	100.0	83.8	32.7	23.5	11.9	11.0	4.7	6.9	8.9	0.4
一般医療	100.0	81.9	30.5	23.5	12.2	11.7	4.1	8.2	9.5	0.4
0～14歳	100.0	77.1	23.9	17.4	24.0	11.4	0.4	13.5	9.3	0.1
15～39歳	100.0	80.7	35.4	21.7	10.1	10.1	3.4	7.0	12.0	0.3
40～69歳	100.0	82.9	30.4	24.7	10.9	12.1	4.7	7.6	9.0	0.5
老人医療	100.0	86.2	35.6	23.4	11.6	10.0	5.6	5.2	8.2	0.4
70～79歳	100.0	85.2	34.3	23.3	11.4	10.6	5.6	5.6	8.7	0.4
80歳以上	100.0	88.6	38.5	23.7	12.1	8.7	5.6	4.0	7.0	0.4

注:1) 年齢階級の「70～79歳」には、「65～69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

2) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

図15 一般医療—老人医療別にみた薬価階級別薬剤点数の構成割合

(平成13年6月審査分)



8 薬剤種類数の状況

薬剤種類数別件数の構成割合は、一般医療、老人医療とも「1～2種類」が最も多く、それぞれ41.0%、32.6%となっている。次いで、一般医療では「3～4種類」、「5～6種類」、「7種類以上」の順となっており、老人医療では「3～4種類」、「7種類以上」、「5～6種類」の順となっている。なお、薬剤名無記載は1種類としている。

1件当たり薬剤種類数をみると、一般医療3.60、老人医療4.61となっている。(表21、図16)

表21 一般医療—老人医療別にみた薬剤種類数別件数の構成割合、1件当たり薬剤種類数

(単位: %)

(平成13年6月審査分)

	総数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類	7種類	8種類	9種類	10種類以上	1件当たり薬剤種類数
総数	100.0	19.0	19.5	16.7	12.2	9.9	7.4	4.7	3.5	2.4	4.7	3.90
一般医療	100.0	20.8	20.2	17.7	12.5	10.1	7.1	4.1	2.8	1.8	3.0	3.60
0～14歳	100.0	15.3	14.4	15.5	13.9	13.3	10.6	6.3	4.1	3.0	3.7	4.22
15～39歳	100.0	23.0	19.8	19.0	14.0	9.7	6.1	3.2	2.0	1.3	1.9	3.34
40～69歳	100.0	21.9	22.4	18.0	11.3	9.1	6.2	3.6	2.6	1.6	3.1	3.47
老人医療	100.0	14.7	17.9	14.5	11.4	9.3	8.2	6.3	5.0	3.9	8.8	4.61
70～79歳	100.0	15.8	18.9	14.7	11.4	9.0	7.7	5.8	5.0	3.6	8.0	4.45
80歳以上	100.0	12.0	15.5	13.9	11.6	9.9	9.2	7.3	5.2	4.7	10.7	4.98

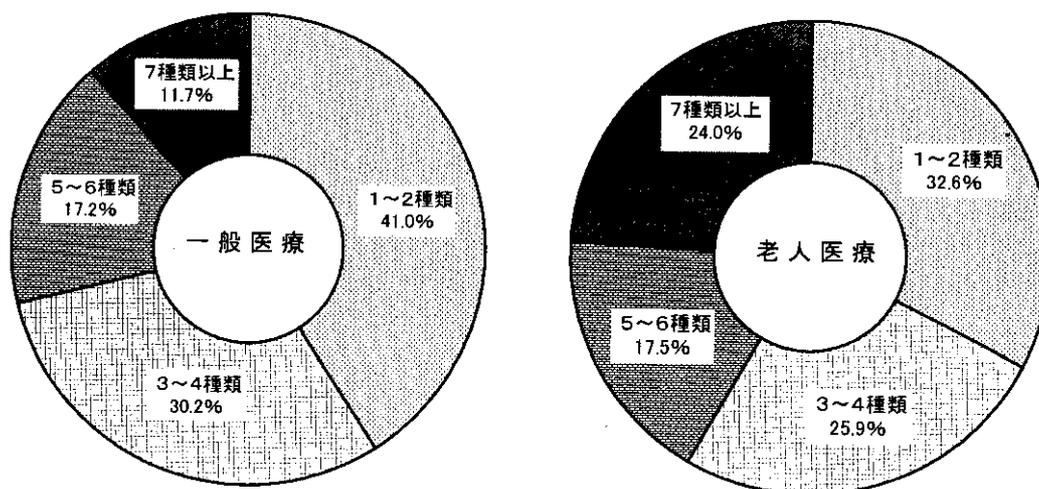
注: 1) 薬剤名無記載は、1種類としている。

2) 年齢階級の「70～79歳」には、「65～69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

3) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

図16 一般医療—老人医療別にみた薬剤種類数別件数の構成割合

(平成13年6月審査分)



9 薬効分類別にみた薬剤使用の状況

薬効分類別薬剤点数の構成割合は、一般医療、老人医療とも「循環器官用薬」が最も多く、それぞれ24.7%、31.9%となっている。次いで、一般医療では「消化器官用薬」9.0%、「抗生物質製剤」8.1%となっており、老人医療では「消化器官用薬」11.0%、「中枢神経系用薬」7.1%となっている。(表22)

表22 一般医療—老人医療別にみた薬効分類別薬剤点数の構成割合

(単位:%)

(平成13年6月審査分)

	総数	一般医療			老人医療			
		総数	0~14歳	15~39歳	40~69歳	総数	70~79歳	80歳以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
中枢神経系用薬	7.4	7.6	1.8	13.1	7.3	7.1	7.2	7.1
感覚器官用薬	5.6	5.2	5.4	6.2	5.0	6.0	5.9	6.2
循環器官用薬	27.8	24.7	0.1	4.4	32.4	31.9	32.3	30.9
消化器官用薬	9.8	9.0	1.4	8.3	10.2	11.0	10.8	11.5
ホルモン剤	2.3	2.6	3.4	4.2	2.1	1.9	1.9	1.8
外皮用薬	5.2	4.9	4.2	7.4	4.4	5.6	5.3	6.2
滋養強壮薬	1.1	0.8	0.0	0.7	1.0	1.4	1.1	2.0
血液・体液用薬	4.6	3.2	1.1	1.8	3.8	6.5	6.3	7.0
その他の代謝性医薬品	6.0	6.4	2.6	4.9	7.3	5.4	5.6	5.2
腫瘍用薬	4.1	4.1	-	0.6	5.5	4.0	4.4	3.2
アレルギー用薬	5.5	7.4	16.6	13.2	4.8	2.9	3.0	2.8
抗生物質製剤	5.2	8.1	36.2	13.4	2.9	1.4	1.4	1.3
化学療法剤	3.1	4.1	3.2	8.3	3.4	1.7	1.8	1.4
生物学的製剤	0.1	-	-	-	-	0.2	0.2	-
診断用薬	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の薬効	12.0	11.5	23.6	13.2	9.4	12.6	12.5	12.9
薬剤名無記載	0.4	0.4	0.1	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4

注: 1) 年齢階級の「70~79歳」には、「65~69歳」で老人保健法の適用を受ける者を含めている。

2) 一般医療、老人医療の年齢不詳はそれぞれの総数に含めている。

3) 「血液・体液用薬」は、生理食塩液等を指すもので、血液製剤は「生物学的製剤」に分類される。

4) 「その他の薬効」には、上記分類以外の「呼吸器官用薬」、「泌尿生殖器官及び肛門用薬」及び「ビタミン剤」等の分類を含んでいる。